

入院基本料等に「栄養管理実施加算」が包括化されたことに関する
緊急アンケート調査 ご協力をお願い

拝啓 平素より当会諸活動にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今次改定におきまして、入院を扱う保険医療機関は栄養管理体制基準の新設により管理栄養士の配置が必要となりました。それにより、「管理栄養士の確保が困難」などの声が多数、寄せられております。

当要件撤回の運動を展開するにあたり病院・有床診会員を対象に緊急アンケートを実施することとなりました。

ご回答は5月2日（水）までにFAXまたはメールにてご返送いただきますようお願い致します。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 敬具

この件に関するお問合せ先 事務局 担当 生川(ナルカワ)・福元・桐原 TEL099-254-8662

鹿児島県保険医協会行き FAX099-254-8667 メール kahokyou@yahoo.co.jp

①医療機関の形態 病院 有床診療所

②改定前までに栄養管理実施加算を算定していましたか。 はい いいえ

③ ②において「いいえ」と答えられた方のみお答えください。

「管理栄養士」の雇用見込みを教えてください。(病院は常勤、有床診は非常勤)

見込みはある 見込みがない

④ ③において「見込みがない」と答えられた方のみお答えください。

2年後までに「管理栄養士」の雇用ができなかった場合に、検討されている対応方法について教えてください。

閉院する ベッドをなくす

その他 ()

⑤ ②において「はい」と答えられた方のみお答えください。

管理栄養士が退職等されて配置できない場合、入院基本料が算定できないこと等が懸念され、栄養管理実施加算を返上する動きがあります。このことについて、

3/31までに届出をすでに返上した

その他 ()

⑥入院基本料施設基準における「管理栄養士」の配置についてご意見がございましたらご自由にご記載ください。

ご協力いただきありがとうございました。

入院基本料等に「栄養管理実施加算」が包括化されたことに関する
緊急アンケート調査

◎実施期間：2012. 4. 25-5. 2

◎対象：医科 病院（142名）・有床診療所（224名）の会員（計366名）

◎回答数：病院55（38.7%）有床診66（29.5%） 計33.1%

◆病院

Q1：改定前までに栄養管理実施加算を算定していましたか。

はい51(93%) いいえ4(7%)

Q2:Q1において「いいえ」と答えられた方のみお答えください。

「管理栄養士」の雇用見込みを教えてください。

(病院は常勤、有床診は非常勤)

見込みはある3(75%) 見込みがない1(25%)

Q3：Q2において「見込みがない」と答えられた方のみお答えください。

2年後までに「管理栄養士」の雇用ができなかった場合に、検討されている対応方法について教えてください。

閉院する0 ベッドをなくす0 その他1

Q4:Q1において「はい」と答えられた方のみお答えください。

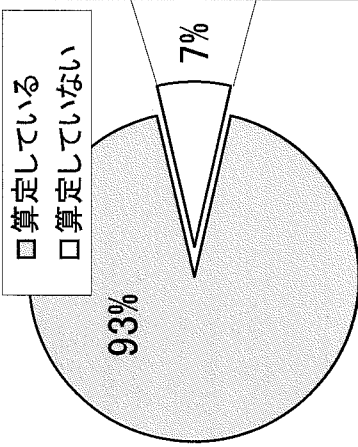
管理栄養士が退職等されて配置できない場合、入院基本料が算定できないこと等が懸念され、栄養管理実施加算を返上する動きがあります。このことについて、

3/31までに届出をすでに返上した1(3%) その他37(97%)

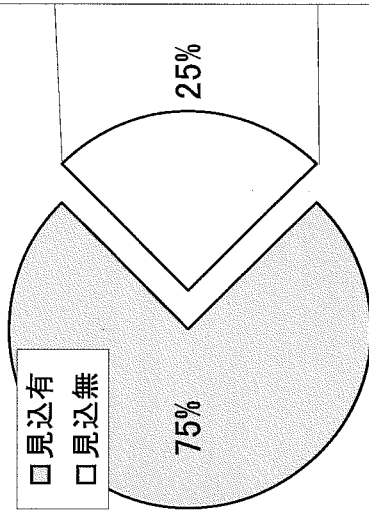
Q5:入院基本料施設基準における「管理栄養士」の配置についてご意見がございましたらご自由にご記載ください。

病院

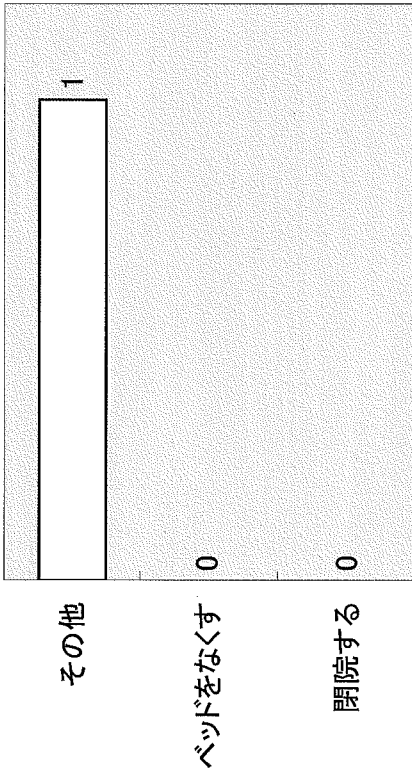
Q1 栄養管理実施加算を



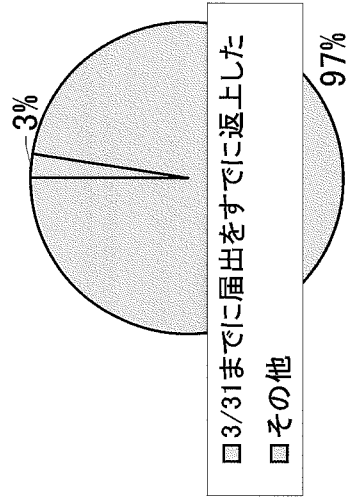
Q2 加算算定していない病院で 管理栄養士の雇用見込み



Q3 雇用見込みがない場合の対応



Q4 加算算定の病院で 栄養管理実施加算返上の動きに対し



病院

Q3の「その他」

- ・準備中

Q4の「その他」

- ・当院は2名在籍。有床診療所での対応が心配される。
- ・管理栄養士の採用が厳しくなれば混乱を招くと思います。
- ・退職等で配置が困難になった場合の見通しは全くたっていない。
- ・特に何もしてないです。
- ・現状のままいく。
- ・今後も管理栄養士を確保雇用して行く。
- ・現時点で4名配置があり、今後増員の方針である。
- ・法人内でいつも1名位はプラスで勤務しているので問題はない。
- ・管理栄養士の退職予定はありません。
- ・問題ない。
- ・管理栄養士在職中
- ・2名配置し、備えている。
- ・質問の意味がわかりません。
- ・H24・3. 31以前に届出を行っているのもそのままです。
- ・従前通り算定予定。
- ・当院の場合。栄養管理上また業務上、栄養士(管理でなくとも)は2名必要と考えている。“返上”ではなく体制を整えるべきだと思う。
- ・返上はしない。
- ・今後のQ&Aでの回答を待つ。
- ・配置できている。
- ・管理栄養士は常に配置する予定である。
- ・特に当院は管理栄養士については困っていません。
- ・退職等があった時点で対応を検討。
- ・検討していない。
- ・特にありません。

Q5:意見

- ・薬剤師・医師・看護師に加え、管理栄養士も退職時に不安を感じる。将来へむけて人材確保が心配です。
- ・なぜ今管理栄養士の配置と言われるのか理解に苦しむ。
- ・病院であれば妥当。有診では加算か減算程度で良いのではないか。
- ・外来患者の栄養指導に力を入れている。他に栄養士が1人いて、二人体制である。
- ・特殊な加算に対する施設基準としての管理栄養士の配置なら理解できるのですが…。
- ・必要。
- ・厚労省Q&Aその2で、管理栄養士不在時の対応を検討する旨の一文があった。今後、厚労省も現状把握を行い、「管理栄養士」の配置基準も見直される可能性がある。
- ・産休や育児休暇などを考えると対応に困るのでは、と心配する。

◆有床診療所

Q1：改定前までに栄養管理実施加算を算定していましたか。

はい 12(18%) いいえ 54(82%)

Q2:Q1において「いいえ」と答えられた方のみお答えください。

「管理栄養士」の雇用見込みを教えてください。

(病院は常勤、有床診は非常勤)

見込みはある 23 (47%) 見込みがない 26 (53%)

※未記入あり

Q3：Q2において「見込みがない」と答えられた方のみお答えください。

2年後までに「管理栄養士」の雇用ができなかった場合に、検討されている対応方法について教えてください。

閉院する 2 (7%) ベッドをなくす 15 (56%) その他 10 (37%)

Q4:Q1において「はい」と答えられた方のみお答えください。

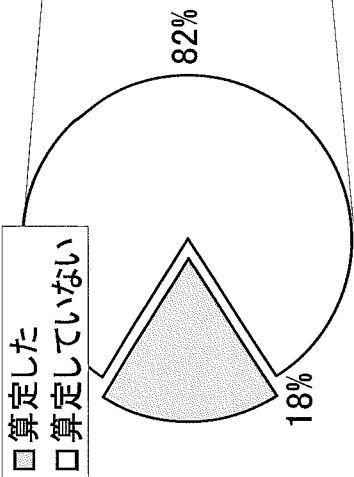
管理栄養士が退職等されて配置できない場合、入院基本料が算定できないこと等が懸念され、栄養管理実施加算を返上する動きがあります。このことについて、

3/31までに届出をすでに返上した 1 (9%) その他 10 (91%)

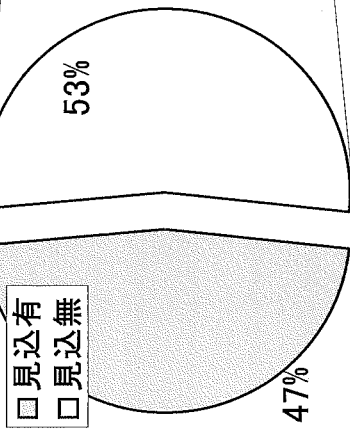
Q5:入院基本料施設基準における「管理栄養士」の配置についてご意見がございましたらご自由にご記載ください。

有床診

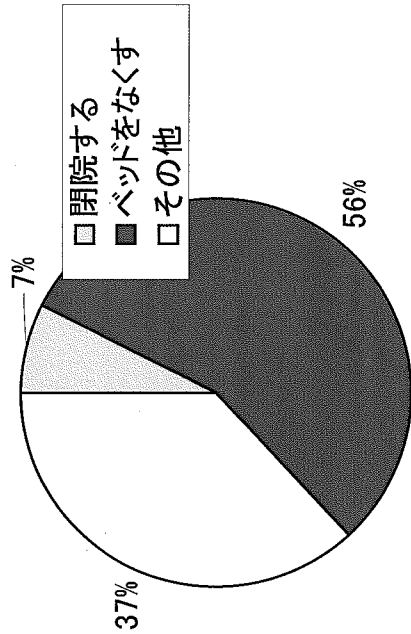
Q1 栄養管理実施加算を



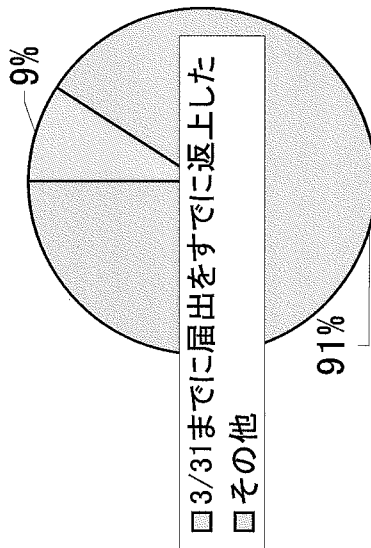
Q2 加算算定していない医院で 管理栄養士の雇用見込み



Q3 雇用見込みがない場合の対応方法



Q4 加算算定の医院で 栄養管理実施加算返上の動きに対し



有床診

Q3の「その他」

- ・離島では無理と答えます。
- ・不明
- ・???
- ・2年間、現在の栄養士の管理栄養士への合格を祈るのみ
- ・人をさがす
- ・現在手配中だが、はっきりしない。
- ・努力します。
- ・わからない、管理栄養士の雇用に努力していきたい
- ・なんとしても雇用を目指す、基準を満たせなければ休止せざるおえない。
- ・ベットをなくすしかない(このままでは)
- ・人件費が見合うか検討中

Q4の「その他」

- ・栄養士退職時は、有床→無床へ
- ・何とか対応しています。栄養士配置加算が新設されれば助かります。
- ・ない
- ・管理栄養士、現在就業中
- ・特に何もしておりません。

Q5.意見

- ・当院はたまたま管理栄養士だった為届出を出していたが、もし退職等で再度募集した場合、すぐに雇用に至らない場合等入院料に関わってくるので大変心配である。
- ・田舎は都会と違って求人してもいない。
- ・「管理栄養士」の配置は無理な話と思います。
- ・全医療機関に管理栄養士の採用は無理と思う。せめて診療所は普通の栄養でお願いしたい。
- ・田舎の診療所にて、突然に管理栄養士の件、持ち出されてとまどうのみであり、今はどうして良いかわからず
- ・要するに診療所には入院医療をするな！廃止という通告ですね、最悪です。
- ・見込みはあるというもの、退職等今後の確保に不安がある。
- ・有床診療所ではなかなか難しいですが今の所は勤務されているのでいいですけども…。
- ・管理栄養士の有資格者の絶対数が足りないと思われる。特に地方では難しい。今後改善を期待します。
- ・当院は現在、栄養士さんのみです。前任者は何回か資格試験にトライされて、落ち続け退職されました。今回の改正の根拠が知りたいです。合格率30%代の試験なのに、義務化するような今回の対応は、栄養士の教育そのものを改革することが先ではないでしょうか？
- ・今まで、栄養管理実施加算を算定していないのに管理栄養士を配置するのはおかしい。
- ・この規定をなくしてほしい。
- ・有床診には必要ないと思う。
- ・有床診については、常勤の栄養士に止めていただきたい。※管理栄養士のみなしで研修で配置できるようにしていただくか…！
- ・管理栄養士又は栄養士は原則必要と考えます。
- ・給食会社に委託しており専任の栄養士がフルタイムで出勤しています。どうして認められないのか不思議です。
- ・従来の基本料に戻してほしい。管理栄養士そのものの人数も少ないのに、全てにこの条件では厳しすぎます。
- ・有床診を閉院をさせる施設基準で、地域医療崩壊が加速すると思います。
- ・包括にすることで経営に支障の出る様な法改正には反対です。
- ・地方の診療所は管理栄養士を雇用するのは難しく、無床診療所に将来ならざるを得ない、すなわち医療崩壊につながる。
- ・ベットありの医療機関は、管理栄養士採用したくてもできないし、栄養士さんがどこにいるかわからない。国が管理栄養士●を公表するか、医療機関に国の力で斡旋してほしい。
- ・有床診療所での管理栄養士の確保は、人件費、有資格者数を考慮してみた場合、若干厳しいのでは？と感じます。今一度、基準の再考をお願いできればと思います。
- ・管理栄養士の域を越えた改定と思う。
- ・非常勤と言えども診療所の管理栄養士の配置は見直すべき！
- ・管理栄養士の数が少ない現状では無理がある。